

マイナポイント に関するお知らせ

第2弾

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使って申し込むことで、最大20,000円分のポイントが付与されます。マイナポイントの付与には、以下の条件を満たすマイナポイントの申し込み※1（ポイントを付与するキャッシュレス決済サービスの登録）が必要です。

マイナンバーカードの
新規取得で※2

5,000円分

健康保険証の利用申込みで

7,500円分

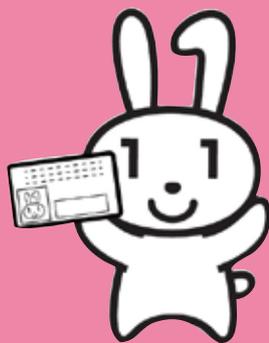
公金口座の登録で

7,500円分

※1 マイナポイントの申し込みはスマートフォン、パソコン(カードリーダーが必要です)、またはお近くの手続きスポット(市区町村窓口、携帯電話ショップ、郵便局など)でできます。

※2 ポイント付与率は25%で、付与上限は5,000円分です。過去にお申し込みされたことがある方は対象外です。

マイナポイントの対象となる マイナンバーカードの申請期限について



マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和4年12月末から、令和5年2月末に変更となりました。

マイナポイントの申し込み期限も延長予定となっております。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

URL <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

マイナポイント申請窓口



神奈川県によるマイナポイントの申請をサポートする窓口を6日間限定、予約不要で開設します。

- 日程**
- 2月18日(土)、19日(日)、23日(祝・木)、24日(金)、25日(土)、26日(日)
 - 各日午前9時30分～午後5時30分

場所 生涯学習センターせせらぎ館1階 談話コーナー

- 持ち物**
- ① マイナンバーカード
 - ② マイナンバーカードの暗証暗号
 - ③ マイナポイントの付与先となる決済サービスのID、セキュリティコード(決裁サービスにより、確認方法が変わります。事前にマイナポイントホームページやサービス元でご確認ください)
 - ④ マイナンバーカードと同名義人の金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの(通帳またはキャッシュカードなど)

問い合わせ 本事業に係る専用電話窓口を次のとおりに設けています。
専用電話窓口 ☎0120(984)216
【平日および土日祝 午前9時～午後5時】

※上記日程以外のマイナポイント申請支援は、事前予約制となっております。
税務住民課住民保険係(☎(288)3849)までお問い合わせください。

マイナンバーカードの作り方

① スマートフォンで申請する場合

「QRコード付き申請書」をお持ちの場合に利用できます。写真をご用意のうえ、QRコードで読み取ってください。

② 郵送で申請する場合

申請書に必要な事項を記入のうえ、写真を貼り付けて専用封筒に入れ、郵送してください。

「申請機能のついた証明写真機」やパソコンで申請する方法もあります。

マイナンバーカードができあがると、村から「はがき」が届きます。①はがき、②本人確認書類(免許証など顔写真付きの公的な書類は1点、健康保険証などは2点)、③通知カード、在留カード、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)をご用意のうえ、窓口で交付手続きを受けてください。

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178
【平日 午前9時30分～午後8時、土日祝 午前9時30分～午後5時30分】

受け取り 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849
【平日 午前8時30分～午後5時15分】